

令和元年度 第2回東海村高齢者福祉計画推進委員会議事録

日 時：令和元年6月18日（火）18：30～20：00

場 所：別館101・102会議室

出席者：（委員）薄井委員長，藤澤副委員長，土屋委員，山本委員，並木委員，上条委員，
妹尾委員，齋藤委員，砂押委員，荒木委員，三田委員，藤田委員，
小野寺委員，朝岡委員，深谷委員，鹿志村委員，綿引委員

（事務局）高齢福祉課：佐藤課長，〔介護保険室〕：三浦課長補佐，〔高齢支援〕：大杉係長，
ヴァキリ主任，〔地域包括〕：藤田副参事，三瓶係長，鶴田係長
福祉総務課：渡辺係長
健康増進課：平野係長

欠席者：（委員） なし

配付資料：（事前配付）

- ・資料1 第7期計画令和元年度事業進行管理表（施策目標1・2関係）
- ・資料2 平成30年度「評価シート（実績・評価確定版）」47事業
- ・資料3 平成30年度第4回東海村高齢者福祉計画推進委員会議事録
- ・資料4 平成31年度第1回東海村高齢者福祉計画推進委員会議事録

（当日配付）

- ・委員名簿
- ・令和元年度（平成31年度）のスケジュールについて
- ・とうかい健康ポイント事業2019パンフレット
 - ・事業案内チラシ
 - ・応募用紙
- ・東海村つながるサミットチラシ

1 開会 事務局：三浦

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。すでにお送りした資料は本日ご持参いただいているかと思います。追加で本日机に置かせていただいた資料ですが、「次第」、「委員名簿」、「令和元年度（平成31年度）のスケジュールについて」、「とうかい健康ポイント事業パンフレット」、「東海村つながるサミットチラシ」になります。以上5点を机の上にご用意させていただきましたが、不足はございませんでしょうか。

本日はお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第2回東海村高齢者福祉計画推進委員会を開催いたします。

はじめにお二方につきまして委員のご紹介をさせていただきます。これまで委員としてご尽力いただきました、栗田病院の作業療法士である松本洋美委員ですが、異動に伴い、今後の出席が難しいとのこととあります。後任として作業療法士の山本一貴

様にお引き受けいただきました。次に高齢者クラブ連合会の宮部芳典委員ですが、連合会の副会長という立場でご参加いただいておりますが、4月の総会で会長に就任されました。本委員会は副会長が担うということですので、新たに副会長となりました砂押博様にご承諾いただいたところです。お二人とも今回が初めての出席となりますので、ご挨拶を頂戴したいと存じます。まずは山本様、お願いいたします。

〈山本委員挨拶〉

栗田病院で作業療法士をしております山本と申します。まだまだ若輩者で、有意義な意見ができるか不安ではありますが、精一杯がんばりますので、よろしくお願い致します。

事務局）ありがとうございます。続いて砂押博様、よろしくお願い致します。

〈砂押委員挨拶〉

砂押と申します。よろしくお願い致します。私、内宿二区老人クラブの会長と老人クラブ連合会の副会長をしており、みなさんからサポートを頂く立場で委員の活動を努めさせて頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局）ありがとうございました。本日委員の欠席はございませんので、本会は成立となります。それでは、お手元にあります資料の次第に沿って進行させていただきます。はじめに、高齢福祉課長の佐藤より挨拶を申し上げます。

2 高齢福祉課長挨拶 佐藤課長

本日はお忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。皆様におかれましては、本委員会に限らず、医療や福祉、保健と多岐に渡って本村にご協力をいただいておりますこと、重ねてお礼申し上げます。

さて、前回開催されたのは4月26日でございました。まだその当時は平成であり、元号が変わり初めての会議になります。どうぞよろしくお願い致します。

前回と前々回と「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の初年度である平成30年度の実績に関しまして皆様から評価をいただきました。ありがとうございました。本日はそれらを踏まえまして、本年度の取り組みや方針をお示しさせていただきます。皆様には忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局）続きまして、薄井委員長からご挨拶を頂きたいと思います。

3 委員長挨拶 薄井委員長

お疲れのところご出席ありがとうございます。今回も頂いた資料が多く、ボリュームもあり、内容も多いです。また議事録をもう少し早くいただきたかった、と思います。ただ、議事録を読みながら資料を読み返してみると、この前こんなこと話したなと思い出せまして、それも良かったとも思います。

7期計画ですが、今年2年目になり、1年目の反省、PDCAを回すということも行っておりまして。また去年の反省、あるいはサジェスチョン（提案）を踏まえ、今年度第7期計画の2年目に含まれているものもありますので、みなさんに忌憚のないご意見を伺って、是非第7期計画を熟慮のあるものにしたいと思います。皆様、よろしくお願い致します。

事務局) ありがとうございました。それでは議事に移ります。ここからの進行は薄井委員長にお願いしたいと思います。

4 議題 議事進行：薄井委員長

(1) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における平成31年度の取組みについて

事務局) まず本日の進め方からご説明させていただきます。皆様にA4版でお配りした資料2「取組内容と計画値に対する評価シート」ですが、平成30年度の実際の実績を取組実績に記載させていただいていますのでご了承願います。また前回新規事業として高齢者の見守り訪問サービスがシートに出ていたと思いますが、進行管理上25番に入れております。本日の進め方としては、まず重点事業である8項目を事務局から個別に説明させていただき質疑応答とさせていただきます。その他の事業については主だった事業について、ここに書いてないことについて補足説明し、その後全体の質疑応答とさせていただきます。

では、No.2シルバーリハビリ体操の推進の補足説明から進めて参ります。

▼進行管理表No.2

事務局) 本年度の取組みですが、白方コミセンの内装工事に伴い、7月から「えがお」に会場が変更になります。会場の変更につきましては、白方コミセン利用者に説明をしておりますとともに、広報でも周知しております。また、シルバーリハビリ体操3級指導士養成については、すでに6月から開始となっております。受講者が4名で7月10日には修了となります。また介護予防の啓発・健康維持活動の推進として、昨年同様10月頃、「にじのなか」で体操教室を実施する予定です。また、商業施設のウエルシア等での実施も検討している段階でございます。具体的な日程・内容につきましてはまだ決まっておりません。昨年のまとめの意見として、実際に活動できる会員が増えて欲しい、また、身近な地域での開催に取り組んで欲しい、実績がキツイという意見もございましたが、今、村で委託している事業につきましては、各コミセン、絆の事業のみで、地区社協や地区自治体などからの依頼は、シルバーリハビリ指導士会での活動となっております。回数のすべては把握しておりませんが、地域からの依頼もかなり増えている現状です。身近な場所での実施につきましては、会の方々が住んでいるそれぞれの地域で自治会などと協力しながら月に1回でも介護予防に取り組めるように体制を整えていきたいと考えています。以上です。

委員長) それではこの件に関して、ご意見ご質問はございますか。

委員長) でははじめに私から。この計画値というのは、この位やりたいという目標の数字ですね。去年の実績が、延べ参加人数の実績が4,203人、指導士が79人ですが、この目標を達成できそうですか。

事務局) 各自治会で実施されているものもありますが、評価の実績としては、いきいき体操として実施している絆とコミセンだけの実績が載っています。各自治会でやっているものは含まれておりません。

委員長) そうすると、この平成30年度の数値はなんですか。

- 事務局) いきいき体操教室の絆とコミセンだけの実績のみで、具体的な人数は把握はしていません。
- 委員長) そうすると延べ参加人数でカウントしている尺度が変わるということですよ。30年度は地域でやっているのは入れていないので。開催回数についてはどうですか。
- 事務局) 回数もそうです。いきいき体操教室だけのものになりますので、各地域で開催されているものについては含まれておりません。
- 委員) そこに行く人は、シルバーリハビリ体操指導士の資格を持った人が行くんですよ。
- 事務局) そうです。
- 委員) 自治会がやろうが、誰がやろうが、参加者については実績報告書は書かないのですか。そういった流れにはなっていないのですか。
- 事務局) 実績報告が提出されるのは、いきいき体操教室という村で委託した内容に関してだけになります。その他は総会資料には載っております。
- 委員) 報告書は毎回提出しております。
- 委員) それは集計はできないのですか。
- 委員) それは県の方に報告しております。
- 委員) 高齢福祉課を通して県に報告されるのでしょうか。
- 委員) 毎回終了後、報告書は提出して、それが総合して県に提出されています。この表では、いきいき体操教室だけになっていますけど、他の色々な分野がありまして、年間、東海村では、すべてを合わせると1万2千~3千人の指導はしています。いきいき体操教室というのは、コミセンと絆でやっているものになります。
- 委員長) 何を言いたいのかといいますと、いきいき体操教室で計画値を設定しているので、普通は平成30年度と同じルールで数値をカウントすると思っていたんですけど、どうも今のお話だと違うということですよ。しかも違うなら違うで1万数千人やっておられるんですよ、それも全部入れてしまうと4千どころかという話ですよ。
- 事務局) 計画では委託契約を受けているいきいき体操教室だけのカウントですので、かなり限られた数字になります。
- 委員長) 平成30年度はそれでカウントしたのにもかかわらず、平成31年度は他のものも足すということですか。
- 事務局) 足さないです。
- 事務局) 各地域でシルバーリハビリ体操をやっている関係もあるために、いきいき体操教室に来る方が少し減っているのかなとは思っています。
- 委員長) どなたか、この辺りわかる方、教えていただけますか。
- 委員) 私も同じように感じておりまして、一応行政計画なので予断のあるようなものは載せない方がよろしいかと思います。いきいき体操教室で計画値をとっているんで、いきいき体操教室に限定して計画値を出してよろしいんじゃないかと思います。色々な変化があることも、それはいい変化だと思います。別に体操教室でないものでも裾野が広がっていくのはいい傾向であって、むしろそれはそれとして最後の年度の後にコメントを書いていくこと、付け加えていくことができると思います。なので、平成30年度の実績が4,200人で、それを計画値で4,900人に増やすというのは、

やはり計画値というのは実現性も含めての数値にした方がいいのではと思いますので、2年目になるのでちょっと高いかなと思います。もうひとつ、指導士の人数も今実際に行っている講習会で受講者が4名で、足しても79人から99人にはならないのでこの辺は少し補足頂きたいなと思います。

事務局) 1点最初に説明しなくてははいけなかったのですが、今回お送りした平成31年度の計画のところで、取組内容はすべての事業に書いてあるのですが、計画値が入っているのは重点事業だけです。重点事業の計画値というのは31年度に新たに定めたものではなく、7期計画を立てるときに(29年度に)、30年度の計画値、31年度の計画値、32年度の計画値、と一応目標値を立てていて、そこから転記しているので、30年度の実績をみてこの計画値を今回立てたのではなく、7期計画を作る前の数字を転記しています。まずそういう状況です。たぶん、30年度実績から勘案して、31年度の計画値が29年度に計画書に載せた計画値とあまりにも乖離があるのであれば、計画値を見直すのか、なんとかその計画値に追いつくように具体的策を出すのかどちらかだと思うのですが、今回は計画書から転記したということをお伝えいたします。

委員長) 確かに載っていますね、冊子の39ページには。来年の分まで載ってますけど。1年目でできないものを、2年目でできるようにする。しかも1年目で重点事業だったわけですよ。さらに3年目このペースで増えていくわけですよ。計画値のペースで増えていくというのは、平成30年度ですらマイナス10なのに、今年プラス10、来年プラス10と、そんなことが本当に可能でしょうか。PDCAというのはそういうことではないですよ。見直してリプランニングすればいいのではないのでしょうか。確かにこのよう書いてありますけど、この達成を目指すのであれば、今までと同じことをしていてもだめで、プラスアルファを検討する方法もあります。もう少し我々が理解できるような、取組みが増えていけば、それはそれで、もうちょっとがんばってみましょうと思うんですけど。すでに決まっていますからと言われても。みなさん、いかがですか。

委員) 指導士が79名で、今回受講者が4名ですよ。養成研修は年に1回ですか。

事務局) 今のところ、1級の養成があった場合はやらなければならないです。去年開催したのですが、去年1級になった方で、地元開催のときに実習ができなかった方がいるのです。それで今年続けてやらなくてはならない事情があって、今までは1年おきくらいにやっていたのですが、1級を取った方がプラザで実習をしてきて、また現地の教室で実習しないと、1級の資格が取れないんですね。そんなわけでやむを得ず、人数が少ないのは覚悟の上なのですが、今年もやらせていただいて、今、養成してます。

委員) 全体で79人、今回4人参加ですよ。単純に考えると、99人には程遠いと思います。

事務局) これは多分、今の会員数のところにその方を足して行政で計画されたものだと思いますが、現在会員が80何人位いるんですけど、そこに4人足しても確かに99人っていうのは多いかもしれないですね。

委員長) ご質問というのは、年に何回やりますかというのは、あと16人今年中に合格できれば達成できるけども、そのチャレンジをする機会はあるんです

か、というご質問だと思います。

委員) ほぼないです。

委員長) そうなると、絶対に無理ですよ。物理的に100%達成できない目標を掲げるのは何ですか、ということを知っているんです。

委員) 年に1回実施して99人に近い数字になりますということになるのであればわかりますけど、現在のやり方で99人というのは、ちょっと程遠いと思います。

事務局) 3級養成人数は講座を開いてみないとわからないので、だいたい15人から20人位は募集しましょう、ということで行ったものです。今は全般的に受講者の応募が少なくなっています。県での健康プラザでの開催も受講生が少ない状況です。

委員) 努力しているのはわかるのですが、この計画値で大丈夫ですかということを知りたいんです。

委員長) 結果的に4人という数がわかってしまったので、その前からの計画値であって、確かに20人という応募があれば近い数字になったのかもしれないですが、結果的にそうならないことが見えてしまっているわけですよ。そして見えてしまっている数値も、7期の計画値は計画値ですから、来年最後の最後で追い上げ、追いつきますから、というのであれば、多分達成できませんけれどこのままの設定でも仕方がないのかもしれないと思えますし、実際作って取り組まなければわからなかったという事務局の事情も理解できますよね。だけでもそれで本当にいいのかが疑問です。そもそも会員数を増やすというのも大事ですけども、前の議論の時は、掘り起こしをしましょう。折角資格を持っておられてても、実際現場でやって下さる方ばかりではなくて、活動できない方も結構いらっしゃいまして、そういう方々を一生懸命活動できるようにすれば会員数を増やさなくても、今いる人でがんばれば、もっと達成できるかもしれないという話もあったと思います。その辺はいかがですか。計画値ですからと言われると終わってしまうんですけど。そもそも人数を増やすというのもいいんですけど、実行人数を増やすということについてはいかがでしょうか。

事務局) 委員会のまとめとして、実際に活動できる会員が増えるように取り組んで欲しいということになりまして、資格があっても活動できない会員がいる中、実際に退会者がいる中やっぱり隠れている資格があっても活動できない会員が実際に活動できるような形で取り組んでいかなければならないところですが、本来ならその辺も含めて会員増、開催回数を記載しなければならなかったところですよ。ちょっと話を戻しますが、冊子に記載された計画値を転記したと先ほど事務局から説明したところですが、土屋委員もおっしゃっていましたが、毎年のPDCAを考えるならば、冊子自体の計画値、6期計画の最終年度に計画した数値ですけども、毎年掲載はしていますけどもこうしてみなさんに集まっていた中で、時点修正をしなければいけないと、今、思ったところですよ。ですから本日は計画値としてここでは出した形ですけども、強いて言えば冊子の計画値ともうひとつ脇に実際の今年度のやるであろう計画値を記載しておいた方が、皆様の意見からもその方が良かったのかと思います。

委員長) おっしゃるとおりですね。計画値はこれで書いておくのは良いとしても、

取組内容のところに実際の数値を追記していただければ良いのではないですか。7期の計画をした時点でこの計画値を立てたけれども実際の目標値としてはこれ位で、こういう取組みをして参ります、32年度に向けてコメントを出して、最終的には7期の帳尻を合わせるのであれば合わせます、というようなことを書いていただいた方がいいかと思います。いかがでしょうか。

委員) PDCAを毎年度やるということは、この3年度で計画を作って実績を出すということが、無理があるからこそその取組みだと思います。なので、勝手に計画値を上下することは望ましいことではないのですが、この会議に出していただいて議事録にも載っていれば、最初の3年度の計画とずれていても、それはこの会議で承認されたことだということで残っていきますので、委員長のおっしゃったように取組内容のところで数値を変更するということは私は特段やってはいけないことだとは思いません。むしろやるべきだと思います。

委員長) 計画そのものを差し替えるのであれば、この冊子を差し替えるのですか、という話にもなりかねませんし、冊子を持っているのは我々だけではないので、計画値としては残しておいて、実際の取組み分としては、先の話になりますけども32年度までになんとか7期の計画通りなれば理想的ではありますけど、ということを書いておけばよろしいのではないかと思います。みなさん、いかがでしょうか。

一同) 異議なし。

▼進行管理表No.3

委員長) No.3「認知症予防教室の開催(ソテリア東海)」についてお願いします。

事務局) では、認知症予防教室の今年度の取組みについてご説明させていただきます。昨年同様に、毎週木曜日10時から14時半まで65歳以上の一般高齢者を対象とした通所型の介護予防の教室を実施しております。出前講座の認知症予防講座ですけども、現在決まっているものとして、6月21日に押延地区で実施する予定です。地域の視察としましては太子方面を11月14日に予定しております。目的としては、高齢者のライフスタイルについて勉強していくというテーマで計画をしております。昨年度も那珂医師会に委託しておりまして、今年度のまとめといたしまして、出前型の教室の増加について検討してもらいたいということがございました。このことに関しましては、那珂医師会と協力し、話し合いながら進めたいと思います。以上でございます。

委員長) 何かご質問・ご意見ございますか。内容としましては妥当な感じがしますが、みなさん、よろしいでしょうか。

一同) 異議なし。

▼進行管理表No.4

委員長) 次にNo.4「地域介護予防活動支援事業」をお願いします。

事務局) 「地域介護予防活動支援事業」についてご説明いたします。まず、本年度の取組内容につきましては、既存の活動団体全ての実施状況や内容を確認するために、社会福祉協議会と連携を図って訪問を実施しようと思います。

各種広報媒体を活用して、積極的に団体の情報や制度内容を周知 PR していきます。また、団体間の横の繋がり強化、活動活性化のために交流会などを実施しようと思っています。また平成30年度につきましてはすべての活動団体が10団体ありましたが、そのうち2団体が廃止されました。しかしまた今年度新たに1団体が登録を予定している状況です。以上です。

委員長) 何か質問ご意見ありますか。

一同) 異議なし。

▼進行管理表No.16

委員長) では次の議題に移りましょう。No.16「総合相談支援拠点の機能強化」についてお願いします。

事務局)「総合相談支援拠点の機能強化」の今年度の取組みについてご説明いたします。まず、高齢者の相談窓口として、介護サービス、医療、権利擁護、介護・生活等に関する幅広い相談や苦情等に対応していきます。複雑化する相談に対しましては、個別地域ケア会議等を活用しながら医療機関、ケアマネージャーをはじめ地域の民生委員などと、多職種と連携して対応していきたいと思います。今年度4月から導入しましたMCS(メディカルケアステーション)の活用について連携に努めて参りたいと思います。今現在ですが、4月18日にケアマネージャーに対して、MCSの説明会を行いまして、一事業所まだの事業所はありますが、事業所の方と協力して連携をしていくところです。昨年度の実績に対して頂いたコメントとして、以前より相談を受ける件数が増えておりまして、体制の方はどうかということがあります。30年の7月に厚生労働省から示された地域包括支援センターの体制の指標がありまして、高齢者1,500人に対して、専門職を一人配置すべきということが記されております。現在、東海村の高齢者の人口は9,500人おりまして、専門職は6.3名必要な状況ではありますが、今5名となっています。現在、継続して募集をしているところではございますが、確保できていない状況です。今後ですが地域包括支援センターの委託等も含めて検討していきたいと思います。以上です。

委員長) 何かご質問等ございますか。まだ補充されていないということですね。結果的にルールが作られる前と比べてマイナス1、相談件数も削って、ということでしょうか。何かご意見いかがですか。

一同) 異議なし。

▼進行管理表No.18

委員長) ではNo.18「医療と介護の連携の推進」についてお願いします。

事務局)「医療と介護の連携の推進」についてご説明させていただきます。今年度の取組内容につきましては、先ほど包括から説明のありました、メディカルケアステーション、また介護情報システムの活用をして事業所と専門職へ積極的な情報発信を行って参ります。加えて、医療職、介護職に向けた会議はもちろんのこと住民に対して多職種の役割を知ってもらう住民座談会、そういった講義を、昨年度までは2回ほど行って参りましたが、今年度は自治会との協働事業に認知症予防教室がありますので、そうしたところと組み合わせながら、住民に対して多職種を知る講義などを多く提供して参

りたいと思います。昨年度は舟石川1区、亀下区と2回行いましたが、今年度はすでに秋に舟石川1区と真崎地区で日程が決まっております。今のところ2回となっております。また年度末に亀下区が予定しておりますので3回、担当としましてはもう1回、どこか自治会で行いたいと思っております。座談会ではその地域に隣接した事業所や施設に限定して声掛けをしていたのですが、今年度はそこに限らず、こういった場に出してくれるであろう多くの専門職の方に取り組んでいただき、住民の方と接する機会を増やしたいと思っており、地域限定せず、村内全域にこういった講座をやっていますという発信をしていきたいと思っています。そういった観点から昨年の延べ参加人数120ということで、少ない形ではありましたが、大きく人数の方、幅広くさせてもらいましたので、計画値位の数値を見込ませていただいています。以上です。

委員長) 何かご質問ございますか。

委員長) 開催回数というのは去年と同じですよ。去年は会議と座談会と出前講座を合算して5回ですよ。

事務局) そうです。

委員長) 同じですか。開催回数というのは今言った、会議と座談会と出前講座を合わせて5回。

事務局) 出前講座が重点的なんですけども、従来実施している地域包括ケアシステム推進全体会議というものの開催に加えまして、その位置付けられた在宅医療・介護連携と認知症総合支援推進会議についても実施していきたいと思っておりますので、そうすると開催回数はこの位になります。

委員長) 開催回数に加わるということですか。

事務局) そうということです。

委員長) 何かございますか。

一同) 異議なし。

▼進行管理表No.22

委員長) では、次にNo.22「地域支え合い体制整備事業」についてお願いします。

事務局) 「地域支え合い体制整備事業」を説明させていただきます。第1層協議体の充実を図るとともに第2層協議体における新たな社会資源の開発や事例検討について協議しております。第2層コーディネーターと地域住民が一緒に連携していくことが望ましいのですが、まだ成り手が育たなければ、地区社協担当者が担っていくということで調整しているところです。また第2層協議体、すでに村松地区と真崎地区の方で協議体は進めているところでございます。加えて他の地区でも勉強会等を通じながら理解を得て協議体数を増やして参りたいと思っております。先に話しました第1層協議体の充実という点で、色んな社会資源の開発と事例検討を行って参ります。そうした中で今年度は、移動支援について視点を置きまして、協議体には、色んな職種の方が集まっております。移動支援に視点を置いた、グループワークを行いながら、第1層協議体の中で、例えば、デマンドタクシーの増便、既存の介護事業所の空いているバスの活用、社会福祉協議会にあるバスをうまく地域で回せるか、それぞれの視点から考え始めたところでございます。今年度この部分を色々な協議をしながらみなさんの意見を踏ま

え何かしら協議体の中で今後の施策につながるような形にもっていただければと、今年度テーマとして掲げて動いているところでございます。以上です。

委員長）何かご質問等ございますか。

委員）計画値で第2層コーディネーター数が2名となっておりますが、計画書の中で、54ページですと4名になっていますが、どちらが正しいでしょうか。

事務局）すみません、4名が正しいです。

委員長）最初に資料をいただいた時から、具体的に何をやるのか全く見えなかったのですが、今の説明で良くわかりました。そういうことを取組み内容に書いていただいた方がいいと思います。社会資源の開発や事例検討をしていますと書くのではなく、先ほど言っていたような内容を書いていただくと、わかりやすいと思いますがいかがでしょうか。

事務局）そうですね。取り組む内容は、基本的に事業名称の脇に記載された内容がほぼこの事業の内容になると思いますが、それを更に31年度はこういったことをやる、と全て重点的に書けばいいんですけども、何分すみません、資料の作成が遅くなってしまいまして、次回からこういったところも気をつけて資料作成に努めて参りたいと思います。

委員長）今、言ったような、内容とか方法はそれこそ7期計画の最初に計画した内容ですよ。7期全体でこれをやります、ということですよ。今のお話というのは具体的に今年度はこうやりますということだから、今年目標設定としては非常に良いと思います。逆にそれが見えないと良くないんじゃないでしょうかという話です。他に何かありますか。

委員）地域支えあいコーディネーターとありますが、地域の問題というのは、児童福祉、社会福祉、高齢福祉、障がい福祉と様々ですよ。それでコーディネーターというのは非常に高度な能力を持っていなければいけないんじゃないかなと思うのですが、それが無いとただの地区社協の事務的な手続きというか、手伝いになってしまうんじゃないかと懸念するのですが、それは余計な心配でしょうか。

事務局）支えあい体制整備事業は、社協に業務委託しているところです。本来その社協が地域福祉の観点でそれぞれの地域で福祉のアドバイスをするというのが実際のところでありまして、こういった国の施策を委託事業とする以前に、昔から地域福祉で地域の住民と協力してやっていくという事業は進んでいるところです。平成27年度介護保険制度改正によりこうした事業が介護保険制度という枠組みでできました。介護保険制度イコール高齢者の施策ということで進めているところでございますが、正直高齢者だけの問題ではなくてその地域で暮らす方、高齢者、障がい者、児童、生活困窮、色んな方を受け止めて、それぞれの地域で自分たちがいかにして暮らしていくかということを自分たち自身で考えなければいけないというところがありますので、難しいところではありますけども、住民自らがその地域における資源開発もこれから積極的に行っていかなければならないところで、改めて社協関係者が住民の理解を得ながら投げかけをしていくというところ、地道なことにはなっていきますけど、住民の皆様も応えてくれるような形ができれば、それぞれ地域独特の取組みも出てくるのかと思っております。そうしたこともうまく活用できるように投げかけとか周知はしてい

きたいと思います。加えて住民向けではなくて専門職にも地域にこれからどんどん入って頂くことは必要ですので、そちらについても合わせて理解を得られるような取組みをしたいと思います。

委員) 了解しました。

委員長) それでは支えあい体制整備事業について他にありますか。

一同) 異議なし。

▼進行管理表No.39

委員長) 次の重点事業、No.39「認知症初期集中支援チーム」についてお願いします。

事務局)「認知症初期集中支援チーム」についてご説明いたします。この支援チームというものは、認知症の疑いのある方に、早期に専門職がチームを組んで介入して、約半年間関わり、適切な医療や介護の支援につなげるということですが、課題としましては、認知症に関する総合相談というものを地域包括で受けているので、認知症の対応はそちらで主にやっていて、初期集中支援チームの件数の伸び悩みはあります。またPR不足ということも委員の指摘をいただいております。今年度の取組みとしましては、広報やホームページ掲載による周知を強化しまして、認知症が少しでも疑われる早い段階から介入を始めまして、認知症疾患医療センター、介護のサービス利用、在宅で認知症の方が住める環境を迅速に対応できるような環境づくり、関係機関との連携強化に努めますという取組内容を掲げました。具体的な進捗としましては、各コミュニティセンター、役場、絆に「気づきのチェックリスト」という認知症を早期にスクリーニングするチェックリストを返信用の葉書付きでお配りして、いつでも書いて送って相談を受けられることを始めております。また認知症初期集中支援チームのチラシを修正しまして、印刷してお配りしております。またホームページを更新しました。更に、認知症サポート医が、今年の1月から1名から2名に増えまして、より体制の厚みを増した状況で稼働を進めております。相談件数は今年度の目標件数としましては15件を掲げておりますが、6月時点では1件になっております。もちろん委員のコメントから、チームとしての対応件数を増やしていくためにチームで関わっていても良いのではないかとのご提案がありましたが、チームはアセスメントをしっかりと6ヶ月間しっかり関わって評価を丁寧にしてくというものが、もちろん総合相談で来た方に対して、チームで関わる必要がある方には即座にそちらに移行できたとは思っておりますが、一方で3月に行いましたチーム員会議でのサポート医の先生からのアドバイスとしましては、まず件数を増やすのも大事ですが、まず一つ一つのケースを丁寧にアセスメントを行って関わって検証していくことも大事だということで、まず15件頑張っただけで増やしたいとは思っておりますが、一つ一つのケースについて丁寧に対応していきたいと思っております。以上です。

委員長) 何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

一同) 異議なし。

▼進行管理表No.40

委員長) それでは次, No.40「認知症サポーター養成事業」についてお願いします。

事務局) 「認知症サポーター養成事業」ですが, 毎年村内の2つの中学校の一年生に実施しておりまして, 3年前から単位自治会と協定を結んでご意向がある地区に関しては, 認知症サポーター養成講座を地域ごとに開催させていただいてます。また地域や団体, 中学生に向けて, 更に子供や若い世代に受講していただきたいということで, 今年のポイントとしましては, 夏休みのエンジョイサマースクールで, 「認知症キッズサポーター養成講座」というのを新たに開講いたしまして, 小さいうちから認知症について知っていただく機会を増やしたいと思います。8月17日土曜日, 絆で行う予定です。また自治会と協働で行っている認知症サポーター養成講座は若い人も来れる様にとということで, 土日の開催を主にやっております。また認知症サポーターを受けるにあたって, 地域の各事業所に, 認知症サポーター養成講座を教えられるキャラバンメイトという方がたくさんいらっしゃるのですが, そういった方たちをお願いしまして, PR や地域の事業所と住民の方をつなぐ役割も十分ここで果たしていきたいと思います。ちなみにメジロ苑の綿引委員, ケアプランセンターとうかひの深谷委員には, 毎年キャラバンメイトとして大変お世話になっておりますので, そういった方たちのご協力をいただいて若い世代のサポーターを増やしていきたいと思っております。参加者数の今年の計画値ですが, 計画値のサポーター養成数累計は5,750人ですが, 今年度は6,043人になっており, 当初の計画値よりも5%多い状況を達成しております。以上です。

委員長) 何かご意見ご質問ございますか。

委員長) 30年度の最終累計が5,592人ですよね。目標値は5,050人だからプラス530人。平成29年度の実績が4,291人ですよね。ですから平成29年度の終わってから平成30年度の終わりで千人増えている。千人増えているんだから, 同じペースでいけば当然もっともっと増えるでしょう。だけど, 先ほどのケースと同じで7期計画としては最初に想定していた以上なわけですから, もっとこれだけ見込めますということを取組内容に書いていただいた方がいいのかな, とは思います。ほかに委員のみなさんから何かありますでしょうか。

一同) 異議なし。

委員長) これで重点項目は全部終わりました。

▼その他の事業について補足説明

事務局) その他の事業に対しては, 事務局で補足説明が必要なところを, 補足させていただきたいと思います。まずは1ページ目からお願いします。

事務局) No.6「食生活改善指導事業」ですが, 7期の3カ年計画には入っております。後期高齢者を対象に行っておりましたが, 若年層にも食生活改善指導を行った方がいいということで, 平成30年度をもって終了しまして, この事業に関しては住民課に移行しております。

事務局) No.11「高齢者センターの運営」ですが, 昨年度, 委員から教室の在り方について, 色々ご意見をいただきました。過去の社協の広報誌を見せていただきましたが, なかなか写真掲載がないようなところもありまして, 介護予防教室, 水中体操教室などの募集の内容が文字だけなので, 全体を通

して高齢者が取り組んでいる、高齢者センターが活用されているということを含めてわかりやすく住民に見せていければ、という思いがありましたので、今年度できるかわかりませんが、社協だよりに高齢者の方がそういった施設を利用している、取り組んでいる写真を掲載できるよう、調整を図って参りたいと思っています。

事務局) 2ページ目ですけども、No.13「高齢者クラブの支援」ということで、すでに皆様にも、砂押委員にも副会長として今年度からご尽力いただいて色々な活動をやっております。ただ、そこが他世代の方になかなかわからないということがありますから、他世代の方にもわかるように村として、フェイスブックで積極的に発信をしていこうと、これだけ活動しているということを若い世代にも認識してもらいたいと思います。昨日、役場で高齢者クラブの役員さんが反射材の推進リーダーということで村長から委嘱を受けました。夜間反射材を身にまとうと交通事故に巻き込まれないような取組みを警察署、村から高齢者クラブの方へ委嘱を受けたところです。村のフェイスブックにも掲載をしたところございまして、こうしたところも発信していきたいと思います。紙面ですと、高齢者の方は見るんですけど、若い方は見ないので SNS 媒体を駆使しながら情報を発信していきたいと思います。

事務局) 次、3ページのNo.27「救急医療情報キット配布事業」ですが、毎年、民生委員・児童委員の皆様が高齢者状況調査時に救急キットの配布と中身の情報更新の呼びかけを依頼しておりまして、救急キットの保有者を増やしているところであります。5月に高齢者で倒れた方がいまして、救急車の搬送に当たり、冷蔵庫を見て救急キットが貼ってあったのを目の当たりにしました。すぐにそのキットを開いて、その方のかかりつけの病院、かかりつけ医を救急隊員に情報として提供できたことがありますので、こうした取組みはもっと一人暮らしの高齢者等に使ってもらえるように推進できるようになれば良いと思っております。

委員) キットの配布ですが、民生委員にお願いしますということですが、私も長いこと民生委員をやっていまして、配布するのはすごく大変です。いちいち説明をして配布するわけですが、5人10人の調査だったら別にどうってことないのですが、200人近い人を調査しながらやってるわけです。キットは高齢者の方は喜んでくれますけど、配布を民生委員にばかり頼むのではなく、行政で違う形で配布するようにしていただきたいと思います。

事務局) こちらから、積極的に使ってくださいという PR はもちろんですが、使いたいという方を増やすために、民生委員にばかり負担はかけたくないの、一度広報でこういった形で活用されていますので、ご希望の方は役場の方にお問い合わせください、と言う様に負担軽減になるような対応をしていきたいと思います。

事務局) No.28「緊急通報システム設置事業」ですが、去年までは消防と、あと業務委託で警備会社に業務が変わっています。警備会社になりまして、今年を対象者がかなり増えまして、また対象者は65歳以上の高齢者、障がい者の一人暮らしになっているのですが、増大することが見込まれるため、事業の内容を検討していきたいと思います。65歳で一人暮らしの元気な方が設置されている場合もありまして、今の要綱では、虚弱な方とは規定

されていないので、今400件位設置していますが、今後は、対象者も含め要件等を検討していきたいと思います。

事務局) No.33「成年後見人制度利用支援事業」につきまして前回の委員会で、小野寺委員から、家族信託のPR・成年後見人との違いなどというところのお話を頂きまして、私も家族信託について改めてネット上で調べたところでは、認知症になった父親の預金を、定期的にこれだけ使うということをして息子さんがお金を管理してお渡しするというようなことが例として載っていましたが、ただ多分そこには息子さんが今の時点で遠く離れて暮らしているというようなところもありまして、一概にそれが使えるか、というようなところもありますけど、成年後見との違いにつきましては、皆様にもわかりやすく説明できればと思っておりますので、情報を周知していくことが必要かと思っておりますのでPRしていければと思っております。

事務局) No.37「避難行動要支援者の避難支援」のところで、名簿提供に同意していない自治会の中で、3自治会と名簿提供の同意を目指しますと書いています。そのうち1自治会と提供の協定を結ぶ方向で今調整しておりますので、まもなく1自治会と締結できると思っております。また5月22日、岡自治会で行前講座を行ったところでございます。この避難行動要支援者ですが、原子力災害の際には安心サポーターと言われる方は要支援者の避難のサポートはしないということが前提でございますが、6月24日に広域避難訓練が行われ、要支援者として登録されている方のうちで3名にご協力いただきまして、避難地であるつくばみらい市まで村の職員がサポートしながらバスに乗って実際の避難訓練をする形で調整をしています。

事務局) 補足説明は以上です。全体を通してご意見をいただければと思います。

委員長) ご意見に当たり、全体の通し番号と具体的な内容を述べていただければと思います。まず、No.7「介護予防ケアマネジメント事業」に関してですが、数値の記載がありますが、計画値としては入っていないけれども、一応この件数を目指しますということで理解してよろしいのでしょうか。

事務局) はい、そうです。

委員長) 平成30年度の計画をみますと、確定件数で2,698件ですが、これは介護予防ケアマネジメントの合算でしょうか。

事務局) そうです、合算です。

委員長) では他にご質問等どうぞ。

委員) これは意見なんですけど、「高齢者センターの運営」で筋トレのPR方法の件がありましたよね。これについて、やはり効果を利用者に書いてもらった方が良いと思うんですよね。こちら側が書いても押し付けがましいですが、誰々さんが参加してこういうことがあったのかとなると、PRとしては良いと思うんですよね。こういう風にしてより一層PR効果をお願いします。

事務局) 貴重なご意見、ありがとうございます。

委員長) その他に何かございませんか。ではNo.12「敬老祝品の贈呈」について。これは委員のみなさんから厳しいご意見がでていたと思うのですが。取組内容をみますと、より多くの高齢者に喜んでいただけると書いてありますが、喜んでいただけていないので、対象要件や内容を検討していただきたいというのが委員の意見だったと思いますが、実際には変わらないのでしょうか。

事務局）今年度については、昨年度に予算立てをして、昨年度と同様の内容で議会に対しても説明してしまったこともあり、内部で調整はしたんですけども、変更は難しいということになりまして、今年度は同じ形でやらせていただくことになりました。ただ、色んなご意見、課題があるのは、この委員会に限らず多方面から頂いていますので、来年度に向けては見直しが必要だという意見は一致しましたので、今年度については住民の皆様には申し訳ないのですが、昨年度と同様として、来年度に向けての見直しは予算計上時期の前にある程度まとめて方針を決めることになっております。

委員長）7期の途中であっても、来年度は内容を見直す可能性があるということですか。

事務局）はい。対象要件や内容を見直すという形で話が進んでいます。

委員長）はい、ありがとうございました。次の方どうぞ。

委員）あの、敬老祝品の件で、他市町村の敬老祝品の状況を参考にするという事はないのですか。水戸市においては各社協というか地区社協の方から大体一人当たり千円のものをお渡ししていて、私の地域の場合にはお茶を贈るとか、地域に贈答品物を任されているところがあります。市からは、米寿とか卒寿とか100歳以上の方にはこれということで贈呈していて、何歳以上全員に500円ということはやっていないんです。

事務局）はい、ありがとうございます。

事務局）県内の他市町村の状況というのも、県で調査していますので、こういった状況ということも把握しております。その中で全ての年齢の方に広く浅く実施するのがいいのか、または年齢を絞って行っていくのがいいのか、この委員会でもご意見を頂いているところでもありますので、それを含めてこういった対象者に行うべきなのかも含めて、来年度の予算立ては秋口なので、早々に方向性を示せるように実施していこうと思います。

委員長）他にみなさんから何かありますか。ではNo.32「介護相談員派遣事業」について。言葉尻を指摘するようで申し訳ないですが、「入所施設での身体拘束についても啓発」とありますが、「身体拘束のあり方について啓発していく」ということであると思うので、ここは訂正された方がいいかと思います。それから同じページのNo.38「認知症早期診断推進事業」ですが、これも委員の皆様から入り口が大事だから工夫しましょうねと意見があったと思うんですが、間口を広くとも話があったと思うのですが、資料からそれが読めませんがどうでしょうか。

事務局）はい、認知症スクリーニング検査につきましては、先ほどの認知症初期集中支援チームの記事と合わせて、ホームページ上でちょっと気になる人もできますよ、という形で更新させていただいてます。また南台地区において、南台カフェというサロンをやっているんですが、出張相談に月1回行っていまして、スクリーニング用のパソコンを持って行って、声をかけています。今回は実施した方はいなかったんですが、こういった形で知っていただいて興味を持っていただけるようなことはやっております。スクリーニングについては以上です。

委員長）今の話にもありましたが、ノートパソコンを持って行けば、どこでも10分位でできるとおっしゃっていましたがよね。であれば、どこでもプライバシーに配慮すればできるということですよ。役場の1階でもどこでも、

PRしようと思えば、駅でもやろうと思えばどこでもできるんですよね。
委員) パソコンにつきまして、集会所でゲーム感覚でやるというのも良いと思います。

委員長) 「認知症の検査です」というのが前面に出てしまって、自分が認知症というレッテルを張られてしまうという不安を感じる方にはある程度配慮は必要だとは思いますが、ただ公共の場で広くやっているのであれば、だいたいやってもいいよという人が来るわけだから、その選別もできるのではないかと思います。例えば、公民館の寄り合いのときに参加してというと、やるのを断れない雰囲気になってしまうと少し気の毒かなとは思いますが。ありようというのはあると思うんですけど。これは重点事業ではないですけど、初期集中支援チームを一生懸命やりましょうという入り口としては、間口を広げるというのはそういうことですからね。

事務局) はい。

委員長) みなさんから他に何かございますか。よろしいですか。では、今出てきました取組内容に追加というのは可能でしょうか。

事務局) はい。

委員長) では、その他の議題についてお願いします。

(2) その他

①令和元年度のスケジュールについて

第3回ですが、8月末から9月上旬を予定しています。内容としましては、7期の進行管理ではなく、令和3年度からの第8期計画策定に向けた準備で、住民の方にアンケート調査を実施しますので、アンケート調査の概要、事務局からアンケート内容を提示しようと思いますので、それに対してご意見をいただきたいと思います。

②追加配布の資料について

とうかい健康ポイント事業など資料の確認

5 閉会